



ひと 認め合い 男女が織り成す 笑みのまち

「長門市男女共同参画推進月間」啓発標語／木村ひろみさん（日置上茅刈）

長門市では、すべての人が、性別にとらわれずに、自分の意思で生き方を選択し、社会に参画できる「男女共同参画社会」実現のため、長門市男女共同参画推進条例を制定し、10月を男女共同参画推進月間と定めています。

この月間に私たちのまわりにある男女のパートナーシップについて考えてみませんか？

10月は『男女共同参画推進月間』です

男女共同参画社会とは？

男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野に共に参画し、共に責任を分かち合うことができる社会です。その実現のためには、私たち一人ひとりの取り組みが大切です。

男女共同参画社会の実現に向けて

女性も男性も自分らしく生き生きと暮らせる社会実現のためには、まず、一人ひとりが日常当たり前だと思っていることを見つめなおすことが必要です。

男女共同参画への意識（平成22年度市民アンケートから）男女の地位の平等感について

「男性のほうが優遇されている」が14%、「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」が43.1%とあわせて57.5%の方が男性が優遇されていると思われるっており、「平等」と答えた割合は10.1%となっています。平成

男女共同参画社会

男性も女性、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会

職場に活気

- 女性の政策・方針決定過程への参画が進み、多様な人材が活躍することによって、経済活動の創造性が増し、生産性が向上
- 働き方の多様化が進み、男女がともに働きやすい職場環境が確保されることによって、個人の能力を最大限に発揮

家庭生活の充実

- 家族を構成する個人がお互いに尊重し合い協力し合うことによって、家族のパートナーシップの強化
- 仕事と家庭の両立支援環境が整い、男性の家庭への参画も進むことによって、男女がともに子育てや教育に参加

地域力の向上

- 男女がともに主体的に地域活動やボランティア等に参画することによって、地域コミュニティが強化
- 地域の活性化、暮らしの改善、子どもたちが伸びやかに育つ環境が実現

長門市男女共同参画審議会の

委員を募集します

男女がお互いにその人権を尊重し、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができ男女共同参画社会の実現は、私たち一人ひとりの願いであり、活力に満ちた魅力あるまちづくりの源になります。

市では、男女共同参画社会の形成と推進に必要な事項の調査や審議を行うために、「男女共同参画審議会」を設置しており、その委員を募集します。

■募集人員 2名程度

■委員の任期 2年（平成23年11月1日～平成25年10月31日）

■応募資格 市内在住で応募時に満20歳以上の人

■応募期間 10月3日（月）～10月17日（月）

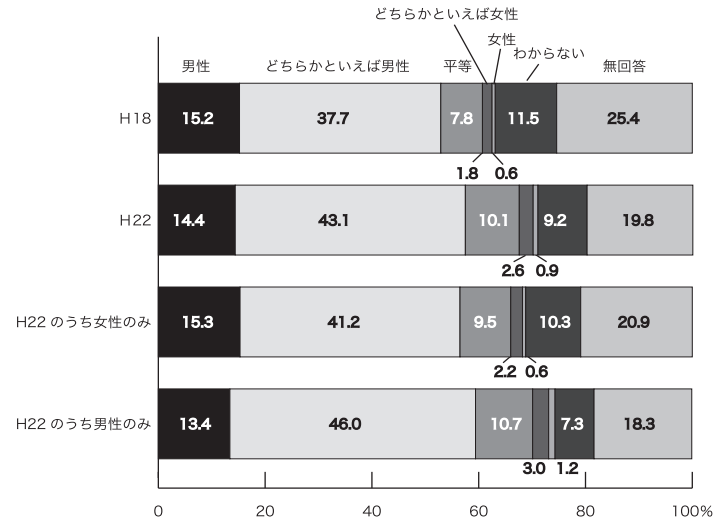
■応募方法

- 市役所本庁1階総合受付及び各支所総合窓口課に備付けの「応募用紙」に必要事項を記入のうえ提出（FAX又はメールでも可）
- 決定方法 選考により決定します
- 応募・問い合わせ先

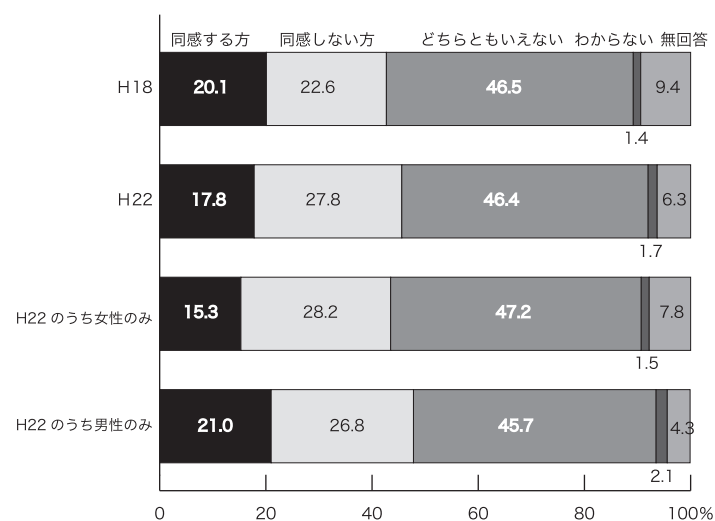


〒759-4192
長門市東深川1339番地2
長門市役所
企画政策課企画調整係
TEL 23-1229
FAX 22-10135
choser@city.nagato.lg.jp

男女の地位の平等感



固定的性別役割分担意識（男は仕事、女は家庭という考え方）



18年度と比較して、「平等」と答えた割合は増えています。

固定的性別役割分担意識（男は仕事、女は家庭という考え方）について

「どちらともいえない」が46.4%と一番高く、次いで「同感しない方」（27.8%）「同感する方」（17.8%）となっています。平成18年度との比較では、平

成18年度は「同感する方」と「同感しない方」との差が2.5ポイントでしたが、平成22年度はその差が10ポイントと大きくなくなっています。

男女共同参画推進フォーラムin長門開催

■日時 11月27日（日）

■場所 長門物産観光センター 13時30分～16時

- 内容 「みんなで楽しく子育て〜イクメンのすすめ〜」朝食作り体験とトーク&トーク
- 対象 小学生とその保護者
- 定員 先着20組
- 参加料 無料
- 主催 シンクロナイズネット・山口県・長門市
- 問い合わせ 市役所企画政策課企画調整係

TEL 23-1229